

住民税非課税世帯生活支援給付金（3万円）のご案内

物価高の影響を特に受ける令和6年度住民税非課税世帯を対象に、
1世帯当たり3万円を給付します。

対象の方には、7月上旬までに「お知らせ」と「確認書」を送付します。

対象者

基準日（令和6年12月13日）において三郷町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

給付額

1世帯あたり3万円

※18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降生まれの子ども）がいる世帯は子ども1人につき2万円が加算。

申請方法

対象世帯へ役場から下記案内書類のいずれかをお送りしますので、同封の案内より必要なお手続きをご確認ください。

- ①給付金支給のお知らせ（※原則申請不要）
- ②住民税非課税世帯生活支援給付金要件確認書

※給付を受けるには、同封の書類を期日までにご返送いただく必要があります。

申請期限 7月31日（木） 必着

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎43-7321